令和4年度　第１回健康づくり推進協議会

令和4年6月15日(水）　15：00～16：30

全国健康保険協会 新潟支部
協会けんぽ

«目次»

新型コロナウイルス感染症の影響による国・協会けんぽの全体の動き……2

【議題】１．令和3年度保健事業実施結果について……3

■ 実施結果……4
■ 各種保健事業の実施状況
（1）生活習慣病予防健診の実施状況（被保険者）……5
（2）事業者健診結果データ取得の実施状況（被保険者）……6
（3）特定健診の実施状況（被扶養者）……7
（4）特定保健指導の実施状況（被保険者）……8
（5）特定保健指導の実施状況（被扶養者）……9
（6）重症化予防事業の実施状況……10
（7）コラボヘルス（にいがた健康経営宣言）の実施状況……11
（8）その他の保健事業の実施状況……14

【議題】２．令和4年度保健事業計画について……15

■ 保険者機能強化アクションプラン（第5期）における保健事業の実施方針……16
■ 実施目標数……17
■ 各種保健事業
（1）生活習慣病予防健診の推進及び事業者健診結果データの取得促進（被保険者）……18
（2）特定健診の推進（被扶養者）……20
（3）特定保健指導の推進（被保険者）……21
（4）特定保健指導の推進（被扶養者）……22
（5）重症化予防対策の推進……23
（6）コラボヘルスの推進……24
（7）その他保健事業……25
■ 更なる保健事業の充実に向けた検討状況について……26

新型コロナ感染症の影響による国・協会けんぽの事業全体の動き

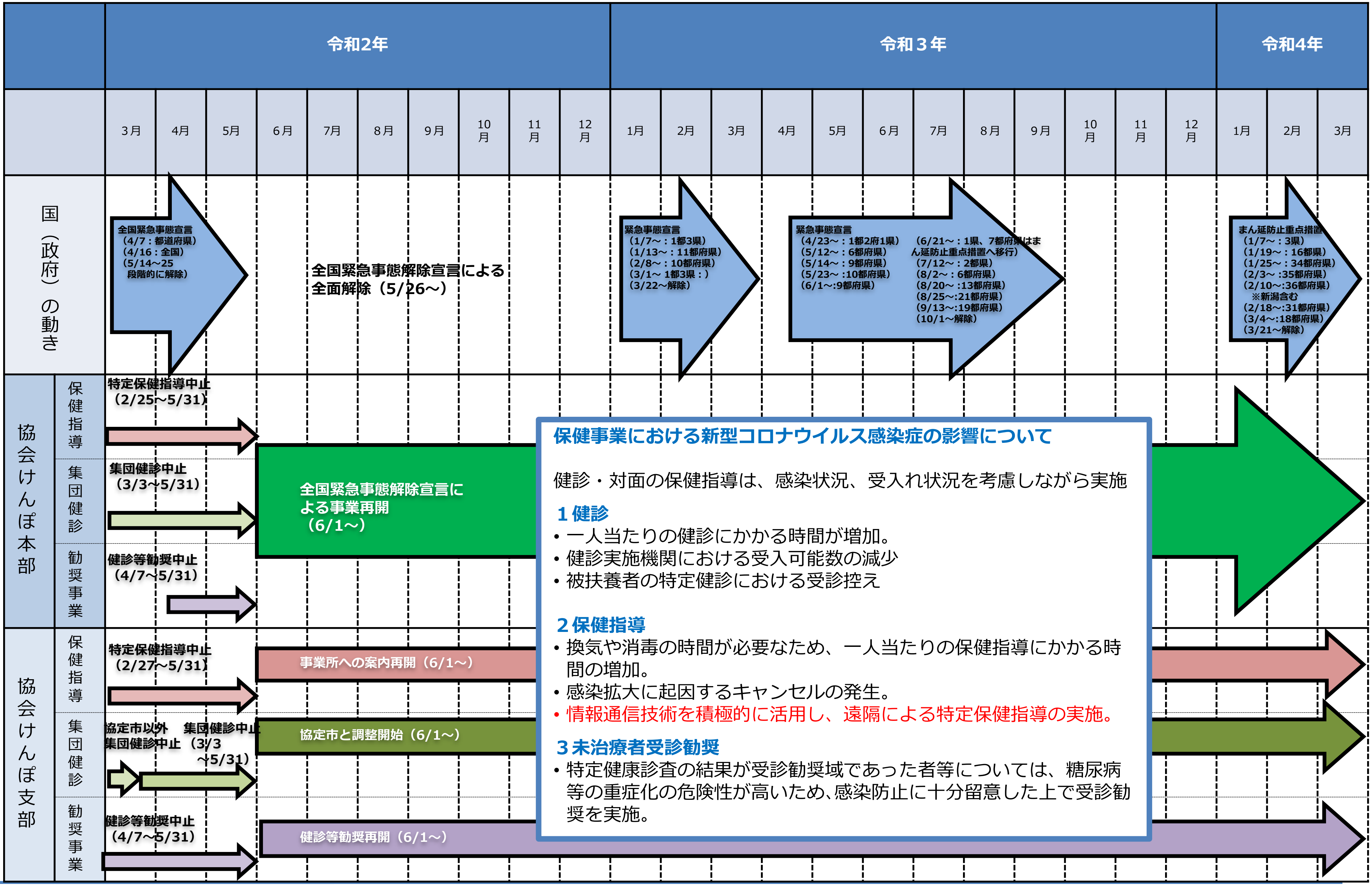

1．令和３年度保健事業実施結果について

実施結果

	事業項目	数値項目	値区分	３年度実施状況 目標	３年度実施状況 実績（暫定値）	２年度実施結果 実績（人数／率）	２年度実施結果 全国平均（率）	元年度実施結果 実績（人数／率）	元年度実施結果 全国平均（率）
特定健康診査	（1）加入者：特定健康診査合計（（2）＋（5））	健診実施率	人数	318,920人	**289,586人**	285,958人	51.1%	289,855人	52.6%
			率	72.5%	**66.6%**	67.5%		68.4%	
	（2）被保険者：生活習慣病予防健診＋事業者健診データ取得合計（（3）＋（4））	健診実施率	人数	281,920人	**262,725人**	262,873人	59.0%	260,896人	59.9%
			率	82.1%	**76.5%**	77.7%		77.5%	
	（3）被保険者：生活習慣病予防健診	生活習慣病予防健診実施率	人数	240,000人	**232,431人**	229,835人	51.0%	227,959人	52.3%
			率	69.9%	**67.7%**	67.9%		67.7%	
	（4）被保険者：事業者健診データ取得	事業者健診データ取得率	人数	41,920人	**30,294人**	33,038人	8.0%	32,937人	7.6%
			率	12.2%	**8.8%**	9.8%		9.8%	
	（5）被扶養者：特定健診	健診実施率	人数	37,000人	**26,861人**	23,085人	21.3%	28,959人	25.5%
			率	38.3%	**27.8%**	27.0%		33.4%	
特定保健指導	（1）加入者：特定保健指導合計（（2）＋（5））	特定保健指導実施率	人数	14,190人	**10,693人**	8,190人	15.4%	9,314人	17.7%
			率	24.5%	**18.5%**	17.0%		20.0%	
	（2）被保険者：特定保健指導合計（（3）＋（4））	特定保健指導実施率	人数	13,860人	**10,533人**	8,029人	15.5%	9,099人	18.0%
			率	25.3%	**19.3%**	17.4%		20.6%	
	（3）被保険者：特定保健指導（協会指導分）	協会指導実施分	人数	6,000人	**4,986人**	3,895人	7.5%	5,184人	10.4%
			率	11.0%	**9.1%**	8.4%		11.7%	
	（4）被保険者：特定保健指導（外部委託分）	外部委託実施分	人数	7,860人	**5,547人**	4,164人	8.0%	3,915人	7.6%
			率	14.3%	**10.1%**	9.0%		8.9%	
	（5）被扶養者：特定保健指導	特定保健指導実施率	人数	330人	**160人**	161人	13.1%	215人	11.8%
			率	10.3%	**5.0%**	7.7%		8.6%	

（１）生活習慣病予防健診の実施状況（被保険者）

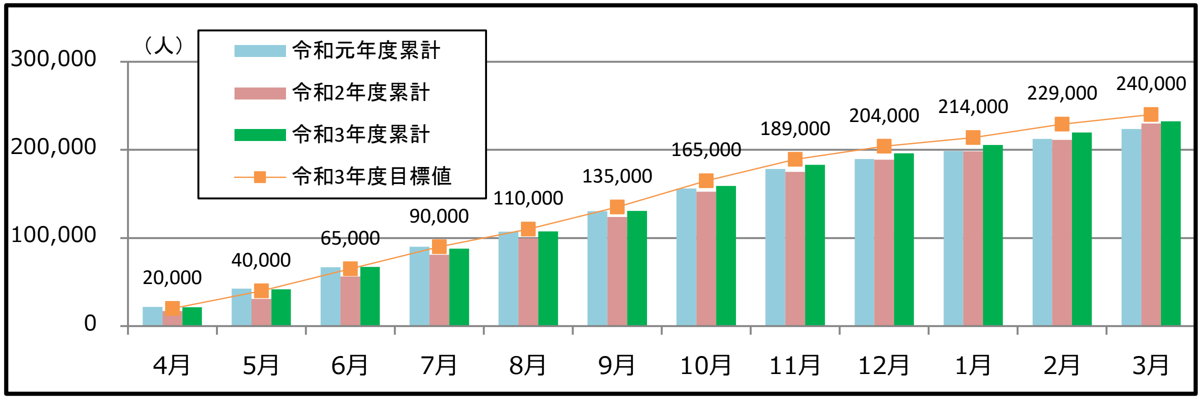

3年度実績	21,528	41,644	67,260	87,995	107,331	130,851	159,170	183,143	195,952	205,549	219,470	232,431
2年度実績	17,169	30,856	56,231	80,829	99,545	123,663	152,452	175,093	188,691	198,074	211,292	229,835
元年度実績	21,644	42,522	66,863	89,980	107,217	130,338	156,175	178,284	189,575	198,735	212,379	227,959

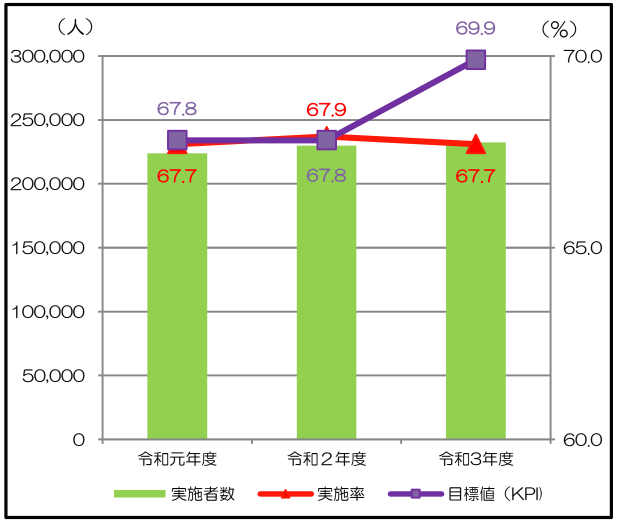

【状況】
健診機関の一部にて新型コロナウイルス感染症の陽性者の発生に伴う一時的な健診事業の中止があったものの、ほとんどの健診実施機関において前年度実績を上回る実績となり、前年度の数値を上回る結果となったが目標値の達成には至らず。
令和3年度目標達成率96.8%　前年度比101.1%

【取組み内容・結果】
（１）健診機関の不足地域の解消に向けた生活習慣病予防健診委託機関の拡大
→令和3年度新規契約1機関（令和3年度委託機関数37機関）
（２）加入者サービスとしての生活習慣病予防健診予約状況照会サービス（サイト）の更なる利用促進
→ 参加機関28機関　令和3年度アクセス数　72,742件
（３）新規適用事業所への生活習慣病予防健診の受診勧奨
→新規適用事業所のうち生活習慣病予防健診受診対象がいる事業所　848社へ案内送付
（４）県央地域における生活習慣病予防健診の出張健診の実施。
→健診機関2機関と契約し、2,540事業所、10300人へ出張健診案内を送付。
13日間の日程を案内し、受診者数は398人（受診率3.9%）

取り組むべき課題

・健診機関の受入可能人数が不足地域における健診受診機会の確保
・生活習慣病予防健診を利用していない事業所や被保険者への関係団体との連携による受診勧奨の強化

（2）事業者健診結果データ取得の実施状況（被保険者）

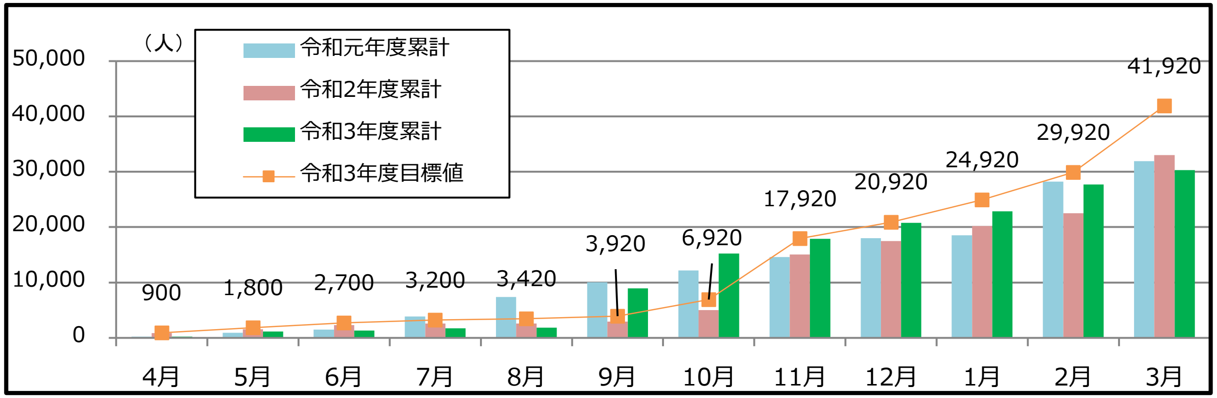

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3年度実績	194	1,153	1,279	1,685	1,811	8,925	15,229	17,880	20,749	22,830	27,690	30,294
2年度実績	850	1,555	2,272	2,562	2,573	2,940	5,023	15,031	17,512	20,227	22,512	33,038
元年度実績	205	896	1,453	3,854	7,396	10,056	12,175	14,609	18,014	18,532	28,241	32,937

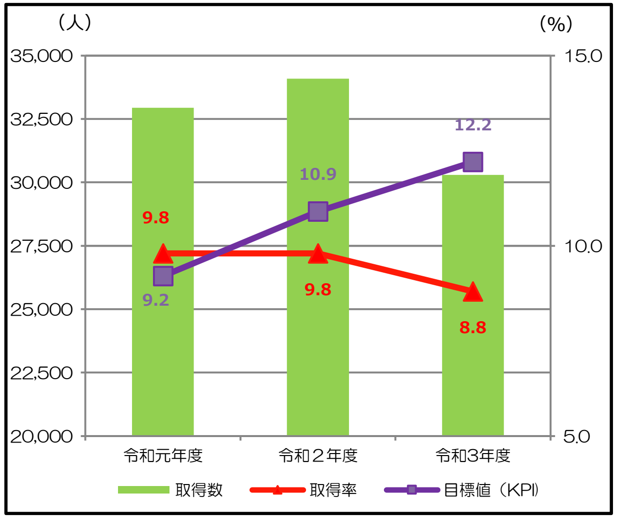

【状況】
事業について計画通り実施し、事業所からの同意書取得件数は前年より増加したものの、結果データ取得件数については目標値には至らず、前年度より減少した。要因を分析し、勧奨方法や勧奨対象について検討する必要がある。
令和３年度目標達成率72.3%　前年度比91.7%

【取組み内容・結果】
（１）健診推進経費を活用した健診委託機関による事業者健診結果データの早期作成の促進
→早期提供によるデータ件数22,963件
（２）労働局との連名による事業者健診結果データ提供依頼文書の送付及び委託業者による健診結果データ取得電話勧奨の実施
2,728社へ発送　→　同意書取得件数583件　取得率21.4%
（３）委託業者による新規適用事業所への事業者健診結果データ提供同意書の提出にかかる文書勧奨
848社へ発送　→　同意書取得件数69社　取得率8.1%

取り組むべき課題	
	・同意書取得の勧奨対象とする事業所の選定方法を見直すほか、健診機関からのデータ提供状況を分析したうえで、民間委託業者を活用した効果的な勧奨を実施 ・国から示された事業者健診結果データ取得の新たなスキームに関する健診機関及び事業所へ制度周知の広報

（３）特定健診の実施状況（被扶養者）

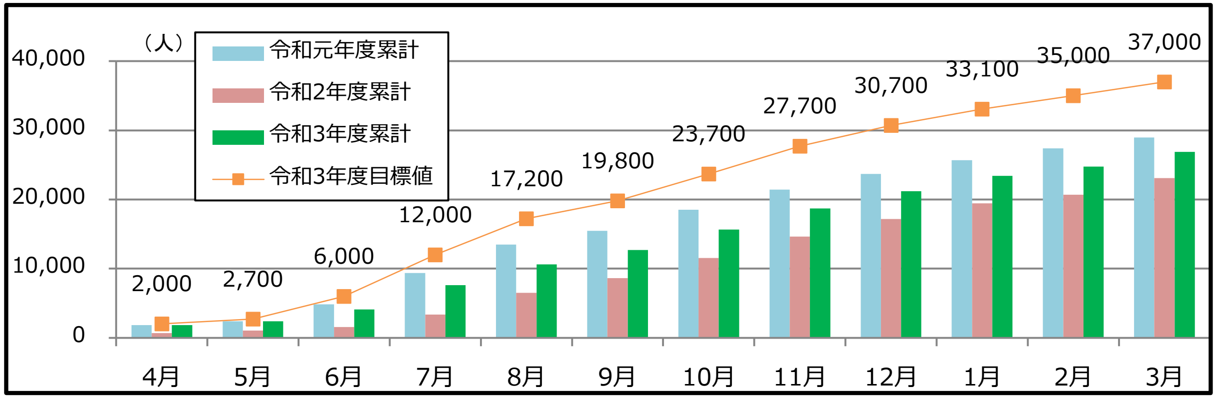

3年度実績	1,853	2,372	4,098	7,592	10,619	12,706	15,638	18,712	21,206	23,399	24,767	26,861
2年度実績	669	1,024	1,554	3,341	6,512	8,642	11,536	14,650	17,197	19,432	20,691	23,085
元年度実績	1,841	2,372	4,854	9,357	13,486	15,472	18,502	21,414	23,702	25,685	27,405	28,959

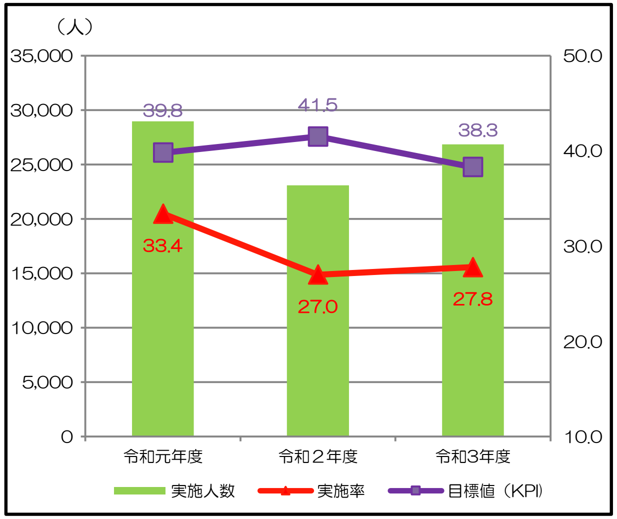

【状況】
元年度実績には満たない状況であるが、前年度と比べ数値は増加している。集団健診の実施地域及び自治体と連携した受診勧奨の事業を拡大したことと、コロナ禍における受診控えも徐々に解消されてきていると思われる。引き続き事業の拡大を図るとともに、未受診者への効果的な受診勧奨方法を検討していく。
令和3年度目標達成率72.6%　前年度比116.4%

【取組み内容・結果】
（１）新規加入者（被扶養者）への特定健診の受診案内（特定健診受診券等）の送付　年間14,304人へ送付
（２）集団健診の実施　案内送付総数42,974人　→　受診者数3,018人（受診率7.0%）
　　内訳　新潟市との協働事業による集団健診　案内送付数21,042人　→　受診者数1,663人（受診率7.9%）
　　　　　協会けんぽ独自開催による集団健診　案内送付数21,932人　→　受診者数1,355人（受診率6.2%）
（３）市町と連携した市町村主催集団健診への受診案内の送付（送付件数総数16,069人）
　　→4市と実施（長岡市9,469人、五泉市1,884人、魚沼市1,231人、上越市5,369人）
（４）40～49歳の特定健診受診対象者への受診案内ハガキの送付　送付対象者数19,370人

取り組むべき課題	・自治体との連携による集団健診の実施や受診勧奨の実施 ・未受診者への受診機会確保のための協会主催の集団健診の実施地域拡大 ・受診行動につながる周知広報の工夫

（4）特定保健指導の実施状況（被保険者）

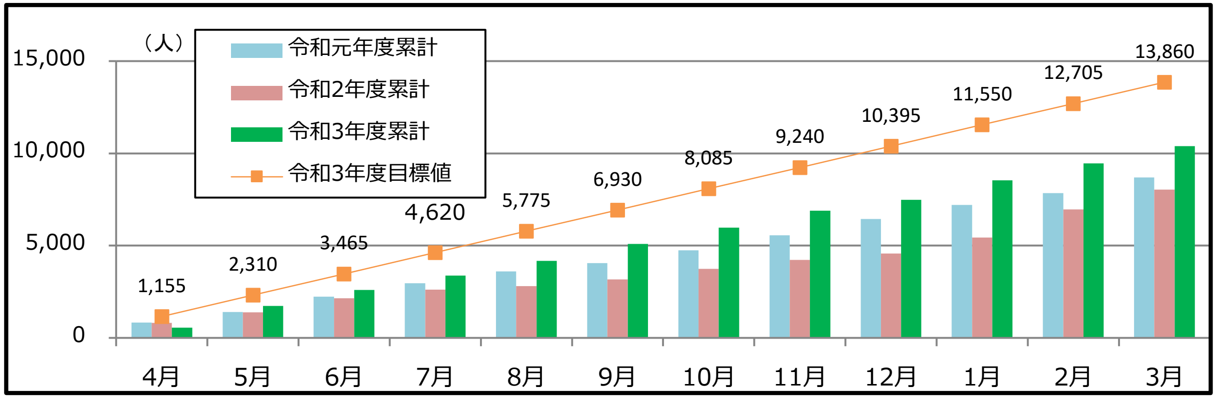

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3年度実績	553	1,730	2,599	3,376	4,173	5,086	5,979	6,889	7,475	8,546	9,455	10,533
2年度実績	810	1,382	2,150	2,605	2,800	3,170	3,743	4,229	4,577	5,436	6,967	8,029
元年度実績	817	1,401	2,233	2,965	3,592	4,053	4,746	5,565	6,439	7,210	7,988	9,099

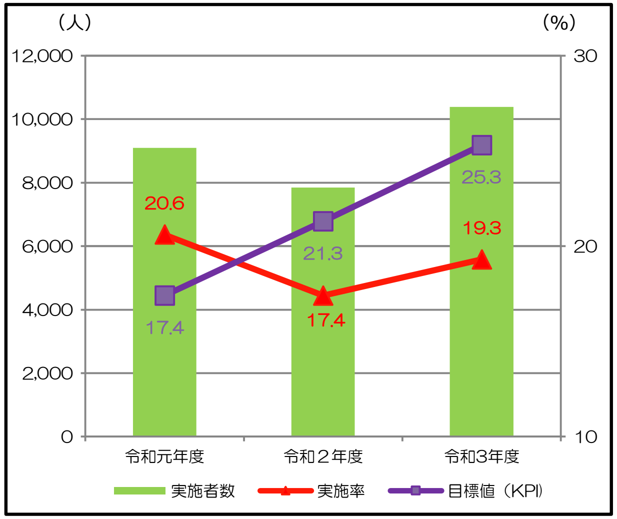

【状況】
令和3年度は特定保健指導委託機関との個別打合せ会にて、実施促進に向けた体制整備及び健診当日実施の拡大を働きかけを行い、令和元年、２年度実績を上回ったものの3年度目標の達成には至らなかった。
令和3年度目標達成率 76.0%　前年度比 131.2%
【取組み内容・結果】
（１）専門業者による特定保健指導の実施の拡大　4,089人分提供　→　初回面接544人、実績評価者521人（実施率12.7%）
（２）特定保健指導委託機関との個別打合せ会にて実施促進に向けた体制整備及び健診当日実施の拡大に関する実施依頼　→10～12月実施
特定保健指導委託機関における実績評価者　4,909人　（令和2年度　3,878人）
（３）特定保健指導における血液検査等検査の導入　　→ 15機関　971人実施
（４）協会保健師等との個別面談による進捗管理の徹底　→　10月、2月に実施
（５）事業所訪問による実施勧奨　→ 6事業所実施
（６）ＩＣＴを活用した協会保健師による特定保健指導の開始　→　56人実施
（７）２年連続特定保健指導実施率０%の健康宣言事業所への文書・電話による実施勧奨　　57事業所

取り組むべき課題

・健診当日実施を推進に向けた特定保健指導委託機関との連携の強化
・対象者のニーズに沿うためのICTを活用した保健指導の推進

（５）特定保健指導の実施状況（被扶養者）

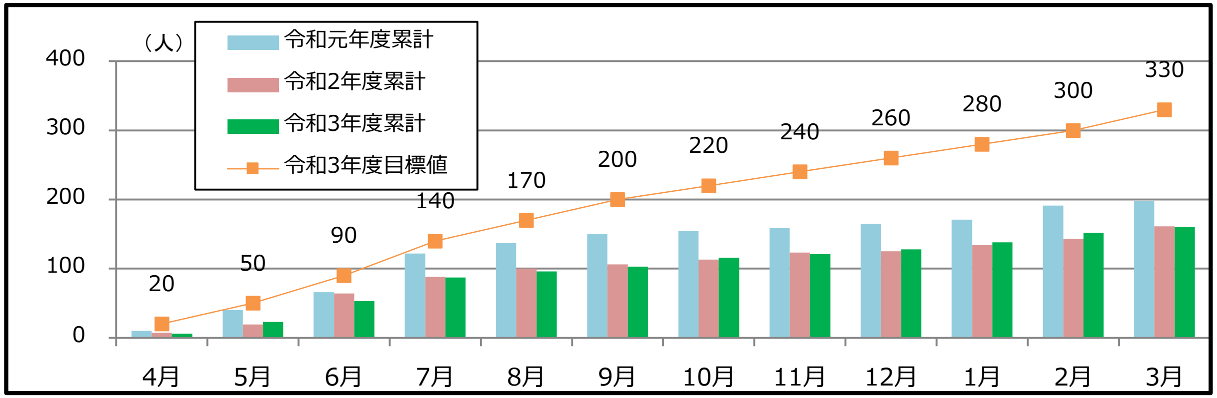

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3年度実績	6	23	53	87	96	103	116	121	128	138	152	160
2年度実績	7	19	64	88	100	106	113	123	125	134	143	161
元年度実績	10	40	66	122	137	150	154	159	165	171	191	215

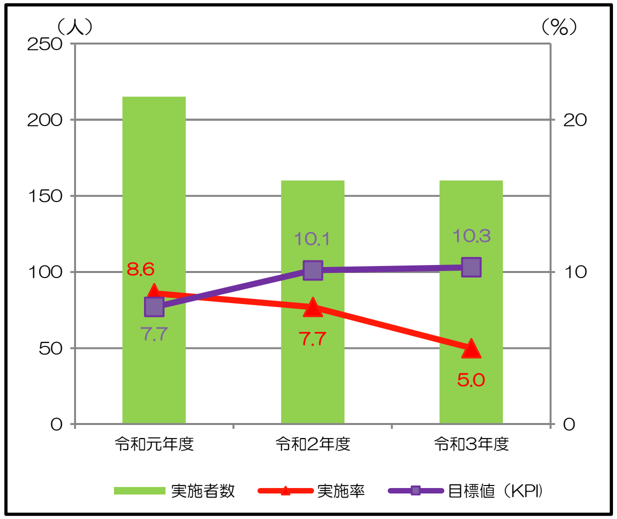

【状況】
前年度と比較して特定健診の実施者数は増加しているが、特定保健指導の実施者数は前年度と同程度となっている。また、特定保健指導対象者への特定保健指導利用券の送付件数は前年度より増えているが、利用している人数は変わらない状況であった。
実施率向上を図るため協会主催集団健診の実施の際、新たに健診当日の特定保健指導も併せて実施。令和４年度以降も引き続き事業を拡大し実施していく。
令和3年度目標達成率48.5%　前年度比99.4%

【取組み内容・結果】
（１）特定保健指導該当者への特定保健指導利用券の交付
　→年間交付件数　1,802人（前年度1,651人）
（２）新潟市との協働事業による集団健診受診後の、健診結果手渡し方式による特定保健指導の実施
　→特定保健指導実施者数　60人
（３）協会主催集団健診における健診当日特定保健指導（初回面談分割実施）の実施
　→特定保健指導実施者数　57人

取り組むべき課題

- 特定保健指導の対象者への制度周知（利用勧奨）の実施
- 特定保健指導実施機会確保のための集団健診会場での実施及び日程の拡充
- 委託機関による健診当日の特定保健指導実施に向けた態勢整備
- 実施機会の拡大を目的とする協会けんぽ保健師等による再勧奨の実施

（6）重症化予防事業の実施状況

取組内容	結果
①本部における文書勧奨事業 毎月末に医療機関への受診勧奨文書の発送 その際、回答書を同封し経過を確認	対象者数　9,063人（2年度健診受診分）
②支部における文書及び電話勧奨事業	
・民間業者への未治療者に対する受診勧奨業務委託 （本部による文書勧奨対象者のうちの新規該当者及び重症域該当者 ：データ提供数6,187件）	・対象者への電話勧奨数　5,850件 ・事業主への電話勧奨数　1,461件 ・文書勧奨数　10,623通 （うち事業主宛4,399通）
・協会保健師による重症度が高い人への電話による受診勧奨、並びに事業主への受診勧奨に関する協力依頼	・電話勧奨数　179件 ※ 労働局へ当協会との連名文書に関する協力依頼を行ったが、他支部での前例がないことで協力は得られなかった
③健診実施機関と協働した要治療者への受診勧奨事業 医療機関併設の健診機関にて、血圧・血糖値が要治療・要精検と診断された被保険者に対し、健診機関による受診勧奨を実施（５健診機関参加）	事業参加の健診機関からの勧奨数153名 →医療機関受診者数　34人（22.2%）
④糖尿病性腎症に係る重症化予防事業	
・協定市との連携による重症化予防事業（上越市・魚沼市・見附市）	・送付数　290人　⇒申込者数　18人
・南魚沼地域との連携による慢性腎臓病（ＣＫＤ）専門医への受診勧奨	・送付数　13人　⇒受診者数　4人

【状況】
受診勧奨後３か月後の医療機関受診率は12.73%（全国平均10.37%）。全国平均より高いものの、毎年受診勧奨対象となっている者も多く、効果的な勧奨が求められる。また、コロナ禍における受診控えも考えられ、重症化を防ぐため、積極的な勧奨が必要である。
令和３年度新規に行った健診機関からの受診勧奨については効果的な結果を得られたため、事業規模を拡大していく。

取り組むべき課題

・事業所主及び事業所担当者による受診勧奨の協力依頼促進
・受診促進に繋がる媒体や勧奨内容等の見直し
・健診実施機関からの受診勧奨の強化

（7）コラボヘルス（にいがた健康経営宣言）の実施状況

取組内容	結果
にいがた健康経営宣言　（以下の６項目を取り組む） ① 事業主の健康宣言　② 健康づくり担当者の設置 ③ 健康診断１００%受診　④ 特定保健指導の受け入れ ⑤ 受動喫煙対策　⑥ 健康づくりの実践	・エントリー事業所数　1,123社
上記「⑥健康づくりの実践」の取り組み内容 ・新潟支部オリジナルの「けんこう職場おすすめプラン」取り組みに応じて３コースあり ・企業独自の取り組み	・けんこう職場おすすめプラン　668社 ・導入コース　458社 ・顕彰制度チャレンジコース　190社 ・高血圧予防・改善コース　20社 ・企業独自の取り組み　375社
塩沢信用組合と連携した健康づくりの取り組み ・毎年７月から9月に「けんこう職場おすすめプラン」を使用した取り組み	・エントリー事業所　80社
健康経営優良法人2022 ・にいがた健康経営宣言事業所に案内送付及び電話勧奨 ・覚書を結んだ保険会社によるサポート	・大規模法人部門（ホワイト５００）　1社 ・大規模法人部門　6社 ・中小規模法人部門（ブライト５００）　8社 ・中小規模法人部門　157社

取り組むべき課題	
取り組むべき課題	・健康宣言事業所の拡大に向け、覚書を結んだ保険会社と連携した勧奨 ・事業所の健康づくりを推進するため、事業所支援等の拡充 ・作成した事例集や動画を用いた積極的な広報と活用方法の検討

にいがた健康経営宣言事例集「にいがた健康経営宣言のススメ」

「健康優良法人2021」認定事業所のうち17事業所に協力いただき、各事業所で実施している健康経営の取り組みを紹介

健康保険委員（約7,000名）や関係機関へ配布

健康づくり・協会けんぽ事業に関する動画を作成

健康づくりや協会けんぽ事業に関する３～５分程度の動画を作成し、YouTubeに掲載、支部ホームページにて紹介するほか、各種研修会時に使用

		所要時間
第 1 話……	コーヒーブレイクに協会けんぽ	2分54秒
第 2 話……	インセンティブ制度はうれしい話 ~5つの指標に気をつけて~	5分53秒
第 3 話……	時間外受診、コンビニ受診は控えましょう	4分42秒
第 4 話……	はしご受診は身体にもお財布にも負担大	5分31秒
第 5 話……	ジェネリック医薬品は安心?	5分57秒
第 6 話……	知っておこう 薬の基礎知識	4分46秒
第 7 話……	万病のもと? 本当は怖い歯周病	4分32秒
第 8 話……	お口のケアで健康寿命を延ばしていこう	5分35秒
第 9 話……	「生活習慣病予防健診」ってどんなもの?	5分57秒
第１０話……	結果を確認するまでが健康診断です	5分38秒
第１１話……	「特定保健指導」を受けるには?	5分43秒
第１２話……	「特定保健指導」でこんなに変わった!	5分31秒
第１３話……	「にいがた健康経営宣言」って何するの?	4分55秒
第１４話……	健康経営実践事業所を見てみよう!	6分11秒
特別講義……	職場でできる高血圧予防	57分47秒

YouTubeに掲載した動画

※YouTube「協会けんぽ　新潟支部」で検索　または

こちらの
二次元
コード
から！

（8）その他の保健事業の実施状況

取組内容	結果
（1）歯科衛生士による歯と口腔内の健康講話を新潟県内の加入事業所において実施　(目標20社)	感染症予防の観点から、対面での実施の他に、令和3年度からリモートによる実施方法も取り入れた。　　実施11社
（2）自治体等の健康づくりイベントの連携・協賛等	• 協定締結に基づく自治体等との連携事業（セミナーや催物）は感染予防の観点から中止 • 協定市との連携会議をリモートや書面により開催

↓

取り組むべき課題	・事業の効果的な周知広報の検討 ・感染予防対策に対応した事業内容・方法等の見直し

2．令和4年度保健事業計画について

保険者機能強化アクションプラン（第5期）における保健事業の実施方針

第107回運営委員会資料抜粋

○ 平成30年度から、6か年の計画である第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）をスタートしており、第5期アクションプランの期間と重なる後半3年間についても、引き続き、「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防の対策」「コラボヘルスの推進」の三本柱で取り組む。

○ また、この３年間の最大のテーマは、①特定健診・特定保健指導の実施率の向上、②データやアウトカム指標に基づく質の高い特定保健指導・重症化予防の確立、③事業所カルテ・健康宣言の標準化の3点とし、特に、以下の「10の重点事項」に取り組む。

○ 新たな取組を実施（開始）するにあたっては、それぞれの取組の実施内容及び実施体制等を踏まえ、全国一斉に開始することやパイロット事業を活用して段階的に実施支部を拡大すること等、その実施（開始）方法等を検討し、円滑な全国展開を図る。

特定健診

(取組①)
受診率の向上を図るため、以下のとおり、「健診・保健指導カルテ」の積極的な活用及び充実等を図る。
・大規模事業所及び新規適用事業所等への重点的な受診勧奨の実施。
・支部間の経年比較による各支部のウィークポイントの把握・改善。
・全国ベース及び支部レベルで受診率の低い業態を把握し、本部・支部から業界団体へ協力を依頼。
(他業種との比較など、見える化した資料を本部で作成)
被扶養者の特定健診について、市との協定締結を進め、がん検診との同時実施など連携して受診率の向上を目指す。

(取組②)
事業者健診データの取得率を向上させるため、事業主・健診機関・協会けんぽ（３者間）での新たな提供・運用スキームを構築するとともに、国に対して労働安全衛生法の見直しなど制度面での対応を要望していく。

重症化予防

(取組⑦)
糖尿病性腎症重症化予防事業の効果検証を進める。また、従来のメタボリックシンドローム対策としての未治療者への受診勧奨を確実に実施するとともに、現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、LDLコレステロール値など血圧値や血糖値以外の検査値等に着目した受診勧奨の必要性を検討のうえ実施する。

特定保健指導

(取組③)
特定保健指導対象者の利便性の向上を図る観点から、特定健診当日に特定保健指導の実施が可能な健診機関等への外部委託を積極的に推進し、協会保健師は、保健指導専門機関への指導・助言や事業主・加入者との関係づくり、また、契約保健師を含め、健康宣言事業所のフォローアップなどに積極的に取り組む。なお、情報通信技術を活用した特定保健指導の拡大を図る。

(取組④)
アウトカム指標(メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少率等)を1年目に検討・決定し、複数支部で試行実施することにより、KPIとしての是非を検証する。その際、医療費削減やQOL向上等の効果検証に関する研究(外部委託研究で採択等)も参考にする。また、アウトカム指標は、特定保健指導の実施を委託した保健指導専門機関における保健指導の質の検証等にも活用する。

(取組⑤)
特定保健指導の基本領域の一つである「身体活動・運動」の充実・強化を図るため、協会保健師等が指導を行う中で、加入者が「身体の動かし方・使い方」を容易にイメージし、実践できるよう、専門家の知見を取り入れた動画の作成や運動指導マニュアルの策定等を検討する。また、関係団体とも連携しつつ、健康教育(特に身体活動・運動や食生活・栄養)を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上に取り組む。

(取組⑥)
協会保健師について、保健事業の企画立案能力の育成に力点を置いた人材育成プログラム(支部保健師編)を策定する。また、契約保健師等について、現行の人材育成プログラムの定着を図るとともに、研修等を通じて保健指導等の質の向上等に力点を置いた育成を図る。

コラボヘルス

(取組⑧)
事業所カルテで示すべき項目(リスク保有率、問診票集計結果、経年変化等)の標準化及び標準的フォーマットを提示する。(事業所検索機能活用マニュアル（仮称）と併せて提示。)

(取組⑨)
事業所と連携した健康づくりの取組をより効果的に実施するため、健康宣言のコンテンツ(特定健診・特定保健指導に関する数値目標、簡単で達成可能な取組項目(支部のデータヘルス計画の上位目標等の中から選択)など)及び宣言からフォローアップまでのプロセス(受付方法、事業所カルテの提供タイミング、経年変化を踏まえたフォローアップ及び宣言内容の改善、表彰制度など)の標準化を図る。また、新たなポピュレーションアプローチの手法(健康運動指導士等を活用した身体活動・運動に関する出前講座・セミナーの実施や動画の作成等)を検討する。

(取組⑩)
事業所や産業保健総合支援センター等と連携したメンタルヘルス予防対策を促進するため、外部有識者の知見を取り入れながら、効果的な予防対策(事業所向けセミナーの実施や相談機関等の周知など)を検討し、実施する。

実施目標数

事業項目			数値項目	値区分	新潟支部目標	全国目標 第３期 特定健診等実施計画（令和4年度）	全国目標 第３期 特定健診等実施計画 最終目標（R5年度）
特定健康診査	（１）被保険者 合計（（２）＋（３））		健診実施率	人数	278,850人	70.3%	73.6%
				率	83.0%		
		（２）被保険者 生活習慣病予防健診	生活習慣病予防健診実施率	人数	237,910人	61.2%	63.9%
				率	70.9%		
		（３）被保険者 事業者健診データ取得	事業者健診データ取得率	人数	40,940人	9.1%	9.6%
				率	12.2%		
	（４）被扶養者 特定健康診査		健診実施率	人数	32,480人	33.2%	35.0%
				率	38.3%		
	（５）加入者合計（（１）＋（４））		健診実施率	人数	311,300人	62.0%	65.0%
				率	74.0%		
特定保健指導	（１）被保険者 合計 （（２）＋（３））		特定保健指導実施率	人数	14,890人	30.1%	36.4%
				率	30.5%		
		（２）被保険者（協会指導分）	協会指導実施率	人数	6,540人		
				率	13.4%		
		（３）被保険者（外部委託分）	外部委託実施率	人数	8,350人		
				率	17.1%		
	（４）被扶養者		特定保健指導実施率	人数	410人	9.0%	10.0%
				率	14.0%		
	（５）加入者合計（（１）＋（４））		特定保健指導実施率	人数	15,300人	29.0%	35.0%
				率	29.6%		
重症化予防			受診勧奨後3か月以内の医療機関受診率	率	12.4%	―	―

（１）生活習慣病予防健診の受診促進及び事業者健診結果データの取得促進（被保険者）

事業名	取組内容
（１）生活習慣病予防健診受診勧奨および事業者健診新スキームに関する周知広報 新規事業	生活習慣病予防健診受診勧奨及び事業者健診新スキームの制度を掲載したリーフレットを作成し、事業所あて送付または健診機関を通じた配布を行い、制度周知と実施促進を図る。
（２）業界団体との連携による受診勧奨 新規事業	健診実施率の低い業態（運輸業など）における健診保健指導実施率向上のため、事業所カルテを活用し、業界団体と健康課題を共有するとともに、業界団体と連携した広報活動や、連名での文書発送を行い、受診勧奨や健康づくりについて協働で取り組む。
（３）健診実施機関予約状況表（予約状況サイト）の支部ホームページ掲載	加入者から生活習慣病予防健診の受診可能施設や、混雑状況に関する照会を受けることが多くあるため、パンフレットの実施機関一覧に掲載のない附属施設および混雑状況を、地域ごとで検索できるわかりやすい一覧にし、予約の際の参考ツールとして活用を促し、受診促進につなげる。
（４）新規適用事業所等に対する健診案内の送付	年次案内のデータ抽出日後に新規適用となった事業所に対し、委託業者を活用し生活習慣病予防健診等の案内を送付し、受診率向上を図る。
（５）新規加入者に対する健診案内の送付	35歳以上の任継被保険者に対し、健診案内を奇数月の隔月に発送し、生活習慣病予防健診の受診率の向上を図る。
（６）集団方式による生活習慣病予防健診・特定保健指導	生活習慣病予防健診実施機関の少ない地域や未受診者の多い地域に対し、受診率が低い事業所及びそこに勤務する被保険者を対象に、生活習慣病予防健診・特定保健指導を集団方式により実施し、受診率の向上を図る。

（１）生活習慣病予防健診の受診促進及び事業者健診結果データの取得促進（被保険者）

事業名	取組内容
（７）事業者健診データ取得の勧奨	労働局等の関係団体と協会けんぽとの連名文書を送付し、その後に民間委託業者による同意書取得の電話勧奨を実施する。また、既に同意書を取得しているものの、提供のない事業所へ民間委託業者から架電をして、同意書記載内容を確認を行い、必要に応じて同意書の再取得や紙媒体での提供を促し、取得促進を図る。 その後、受理した同意書等の受付管理及び紙媒体で提供があった健診結果のデータ化も民間業者に委託することで業務の効率化を図る。
（８）健診推進経費を活用した事業者健診データ取得	健診推進経費を活用し、健診機関からの事業者健診データ取得の量的拡大を図るとともに、早期提供について促し、事業の円滑な運営を目指す。
(9) 事業所及び被扶養者への健診年次案内の送付	令和5年度健診年次案内(生活習慣病予防健診、特定健診受診券発送業務)及び令和5年度保健事業に使用する印刷物(送付書兼受診勧奨チラシ、共同利用周知チラシ等)を作成し、送付対象事業所及び受診対象者への受診勧奨に活用する。

（２）特定健診の受診促進（被扶養者）

事業名	取組内容
（１）集団方式による特定健康診査・特定保健指導（対象地区：新潟市）	• 新潟市在住の被扶養者に対し、特定健康診査・特定保健指導を集団方式により実施し、受診率の向上を図る。 • 新潟市との連携事業によるがん検診も併せて実施する。
（２）集団方式による特定健康診査・特定保健指導（対象地区：新潟市以外）	• 新潟市以外の住所地の被扶養者に対し、特定健康診査・特定保健指導を集団方式により実施し、受診率の向上を図る。 • 協定市については連携事業によるがん検診も合わせて実施する。
（３）市町村と連携した集団方式による特定健康診査	市町村が主催する集団健診への受診案内を送付する。
（４）新規加入者への健診案内の送付	令和4年度年次案内対象データ抽出後の新規加入者(40歳以上の被扶養者）に対し、健診案内を奇数月の隔月に発送し、特定健診の受診率の向上を図る。
（５）40歳代への特定健診受診勧奨	• 40歳代の特定健診対象者をターゲットに、イベント・冊子・動画配信等を組み合わせたコンテンツを提供することで、健康意識の醸成を図る。 • 年間を通じたコンテンツの中に、特定健診の受診を組み合わせることにより、受診率の向上に繋げる。
（６）被扶養者の事業者健診データの取得 新規事業	事業者健診を受診している被扶養者のデータについて、健診機関を通じてデータ提供を受け、受診率を向上させる。

（3）特定保健指導の実施促進（被保険者）

事業名	取組内容
（1）事業所への特定保健指導実施勧奨訪問	大規模事業所や健康宣言事業所のうち、特定保健指導を受け入れていない事業所に訪問し、特定保健指導の実施に向けて勧奨を実施する。
（2）特定保健指導委託機関との特定保健指導実施促進のための打合せ会の実施	特定保健指導委託機関を訪問等し、定期的な個別打ち合わせを行い、各委託機関の特定保健指導実施計画に基づいた進捗状況確認や課題解決策を継続的に話し合い、特定保健指導の実施促進を図る。
（3）特定保健指導委託機関における特定保健指導の健診当日実施の拡大 新規事業	健診受診当日の特定保健指導を推進することを目的に、健診当日の特定保健指導実施同意書を事業所から取得し、特定保健指導委託機関に情報提供することで、特定保健指導の実施促進を図る。
（3）協会けんぽ保健師等の育成の強化	保健師等の知識・技術向上のため、本部作成の「人材育成プログラム」に基づき、契約保健師に対する個別の育成を実施する。併せて集合研修方式の支部内研修会を年６回開催する。 また、グループ長と契約保健師等との個別面談を行い、個人の課題解決を図るとともに実績向上につなげる
（4）協会けんぽ保健師等の訪問事業所数の拡大	健康宣言事業所や大規模事業所のうち、特定保健指導を受け入れていない事業所に訪問し、事業所カルテを活用して特定保健指導実施の勧奨を行う
（6）ＩＣＴを活用した特定保健指導の実施の拡大	特定保健指導委託機関におけるICTを活用した特定保健指導を推進するため働きかけるほか、支部における特定保健指導の実施についてもICTを活用し、遠方や協会けんぽ保健師等が不在地域においても特定保健指導の実施を可能とするよう体制を整備する。
（7）特定保健指導支援者への血液検査等検査の実施	特定保健指導対象者の改善意欲向上を図るとともに、特定保健指導の成果を確認するために血液検査等検査を実施する。

（４）特定保健指導の実施促進（被扶養者）

事業名	取組内容
（１）集団会場での特定保健指導実施	・新潟市との連携による特定健診とがん検診の同時受診をした方のうち、特定保健指導対象者へは、集団会場にて健診結果手渡し方式で委託機関による特定保健指導を実施する。 ・協会けんぽ主催の集団健診会場にて、健診当日の特定保健指導分割実施を拡大する。
（２）貸し会議室やICTを活用した特定保健指導の実施 新規事業	特定保健指導利用券送付対象者のうち、特定保健指導未実施の方に対し、再利用勧奨を行い、貸し会議室やＩＣＴを活用した協会保健師等による特定保健指導を実施する。

（５）重症化予防対策の推進

事業名	取組内容
（１）未受診者への電話での医療機関受診勧奨と併せて事業主への受診勧奨協力依頼	委託による文書・電話による受診勧奨を新潟支部適用の一次・二次勧奨対象者実施。対象者本人への勧奨文書を健診結果数値を明記した様式に変更し、勧奨効果を高める。 併せて事業主へ事業所の健康度が把握できる事業所カルテと受診勧奨協力依頼文書を送付し、その後に委託による電話での協力依頼を行う。
（２）南魚沼地域との連携による専門医への受診勧奨	南魚沼地域との連携による腎専門医への受診勧奨として対象者を抽出し、受診勧奨文書と専門医への紹介状を兼ねた文書の送付を実施する。 また、未受診者には文書等で再受診勧奨を行う。
（３）協定市との連携による人工透析予防サポート実施	• 協定締結に基づく上越市・魚沼市・見附市の保健師や栄養士による協会加入者への人工透析予防サポートを促進する。 • 当該事業の案内文書に協会保健師の手書きメッセージを添付し、文書発送後には協会保健師による電話での受診勧奨をあわせて行う。
（４）連続該当者の在勤事業所へ訪問	受診勧奨対象者のうち、重症度の高い連続該当者が在勤する事業所へ支部職員が訪問し、事業主や健診担当者に対して、インセンティブ制度の周知と受診勧奨への協力依頼を行う。
（５）健診委託機関と協働した要治療者への受診勧奨	令和3年度実施の医療機関併設の健診委託機関による要治療者に対する受診勧奨について、すべての健診委託機関へ事業規模を拡大し、健診委託機関による健診直後の受診勧奨を強化する。

（6）コラボヘルスの推進

事業名	取組内容
（1）健康宣言事業に係る管理・勧奨業務委託	• 新潟支部の健康宣言事業である「にいがた健康経営宣言」を実施する。 • 加入者の健康増進のため、健康宣言事業の拡大が重要であり、エントリー事業所獲得が課題である。そのため委託業者を活用し電話勧奨を実施する。 • エントリー事業所の管理、チャレンジセットの送付等、業者による通年での事務を業務委託する。
（2）健康経営及び働き方改革セミナーの関係団体との共同事業	健康経営宣言エントリー事業所には更なる取り組み内容の充実を図るために、未エントリー事業所には健康経営の内容を知っていただくため、各関係団体（新潟県、新潟市等）と協力連携しながらセミナーを開催する。
（3）健康情報の提供 新規事業	• 事業所が健康経営を進める上では従業員への健康教育が重要となるため、経営者向けの情報提供として、講演会形式とした専門家からの講演内容を情報提供する。 • 講演会テーマは「メンタルヘルス・禁煙・健康づくり」とし、提供方法は「YouTube」にアップロードやDVDの貸し出しとする。 • 講演会の資料は、協会けんぽ新潟支部のホームページからも印刷ができるようにし、従業員の教育に有効活用していただく。また、未エントリー事業所はエントリーに繋げる。
（4）事業所カルテを活用した健康宣言事業所の勧奨およびサポート事業	• 「にいがた健康経営宣言」エントリー事業所における最新の健康課題の把握、今後の取り組みの参考ツールとして、事業所カルテを年1回送付する。 • 健康課題から更なる取り組みを進めていただくため、取り組みに必要なサポートキットを事業所カルテと一緒にお送りする。 • 健康経営優良法人認定制度登録事業所数の増加、健康宣言事業取り組み事業所の満足度の向上を図る。

（７）その他の保健事業

事業名	取組内容
（１）歯と口腔内の健康に関する事業	加入者の歯・口腔内の健康づくり推進に向けた取組みとして、事業所向けの歯科衛生士による歯の健康講話の実施（対面、あるいはICT等）し、健康への意識・行動の醸成を図る。
（2）関係機関との協定に基づく連携事業	・関係機関との連携によるイベント等の実施 ・関係機関との連携による新規事業の実施、及び継続事業の拡大 ・協定市との保健事業連携会議の開催 ・県や保健所等主催の会議での意見発信

更なる保健事業の充実に向けた検討状況について　第116回運営委員会抜粋

○ 現在の保険者機能強化アクションプラン（第５期）では、保健事業の基本となる「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」の３本柱を着実に実施する。

○ その上で、まずは**４年度から、現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、LDLコレステロール値に着目した受診勧奨を実施する。**さらに、支部保険者機能強化予算を活用した**喫煙対策、メンタルヘルス等の保健事業も推進しつつ、令和５年度にパイロット事業を実施し、保険者機能強化アクションプラン（第６期）（６年度～８年度）に向けて以下をパッケージで実施したい。**

（１）重症化予防対策の充実（６年度から実施、被扶養者向け）

被扶養者を対象とした、高血圧等に係る未治療者の医療機関への受診勧奨の実施

（２）支部主導の保健事業の実施（６年度から実施、被保険者・被扶養者・事業主向け、支部保険者機能強化予算で実施）

喫煙、メンタルヘルス等に着目した新たなポピュレーションアプローチ等、支部ごとの独自性を生かした支部主導の保健事業の実施

（３）健診・保健指導の充実・強化（被保険者・事業主向け）

①生活習慣病予防健診の自己負担の軽減（６年度から実施）

特定健診（被扶養者向け）についてはこれまでも自己負担の軽減を行ってきているが、生活習慣病予防健診（被保険者向け）の自己負担は、政管健保の時から特に見直しが行われておらず、他の保険者との差が見られ、協会の健診実施率に影響を及ぼしている可能性があることから、健診実施率の向上のため、自己負担を総合健保の水準を参考に引き下げる。併せて、健診実施率向上には事業主との協働が必要であり、関係団体と連携した受診勧奨などの取組をより積極的に実施する。

②付加健診の対象年齢拡大及び自己負担の軽減（６年度から実施）

病気の早期発見等の目的、健保組合の実施状況、定年延長の状況等を踏まえれば、現行の40歳、50歳という　10年に１度の実施では十分とは言えない。また、付加健診の自己負担についても、生活習慣病予防健診と同様に政管健保の時から特に見直しが行われておらず高い水準となっている。このため、①と同様に総合健保の水準を参考に対象年齢を追加するとともに、自己負担を引き下げる。

※ なお、健診内容については、国における特定健康診査等基本指針の見直しの動向（令和４年度中に取りまとめ）を踏まえることとしている。

（参考）

種類	対象者	検査項目
生活習慣病予防健診	35歳以上75歳未満の被保険者	診察等（問診・身体計測・視力検査・聴力検査・理学的検査）・血圧測定・尿検査・糞便検査・血液学的検査・生化学的検査・心電図検査・胸部レントゲン検査・胃部レントゲン検査・眼底検査（医師の判断により実施）
付加健診	40歳、50歳の被保険者 ※ 上記健診とセットでのみ受診可	尿沈渣顕微鏡検査・血液学的検査・生化学的検査・眼底検査・肺機能検査・腹部超音波検査
特定健診（基本的な健診）	40歳以上75歳未満の被扶養者	診察等（問診・身体計測）・血圧測定・肝機能検査・血中脂質検査・血糖検査・尿検査
詳細な健診	健診結果等に基づいて医師の判断により実施	貧血検査・心電図検査・眼底検査・血清クレアチニン検査（eGFRによる腎機能の評価含む）

メモ